

臨時休業の延長について（お知らせ）

平素より、本校の教育活動に御理解と御協力を賜り感謝申し上げます。

昨日（8月13日）新型コロナウイルス感染に関して、県の警戒レベル「第3段階（感染流行期）」から「第4段階（感染蔓延期）」へ引き上げられ、緊急事態宣言が延長されました。それに伴い、南城市教育委員会より、市立幼稚園及び市立小中学校の臨時休業の延長の通知を受けました。

保護者の皆様には、多大な負担をおかけしますが、児童生徒の健康安全を第一に考え多くの児童生徒や教職員が、日常的に長時間集まることによる感染リスクに予め備える観点からの処置ですのでご理解とご協力をお願い申し上げます。今後の対応につきましては下記のとおりです。

記

1 臨時休業措置延長期間

○令和2年8月17日(月)～8月23日(日)

※24日(月)より再開予定

2 健康観察

○8月17日(月)～8月23日(日)および8月24日(月)の朝の生徒の検温の確認および「同居の家族の健康状況」の確認をお願いします。健康観察カードをなくされた方は本校ホームページよりダウンロードしてください。

○8月24日(月)は必ず「健康観察カード(8月1日～8月24日分)」を持参させてください。また、校舎(教室)への入室前に靴裏除菌・検温・健康状態・家族の健康状態の確認を行い、学級にて健康観察カードの回収を行います。

3 上記における確認事項

- (1) 部活動やスポーツ少年団及びその他の活動においても引き続き上記の期間は停止とします
- (2) 今後、状況をみて変更になる場合があります。その際は、適宜ホームページにて掲載します。
- (3) 8月24日(月)の日程については、8月20日(木)にメールにてお知らせします。
- (4) 数検および英検2次試験の開催については後日メールにてお知らせします。

4 家庭での対応

- (1) 不要不急の外出や3密（密集・密接・密閉）を避けるよう心がけてください
- (2) 手洗い、換気、咳エチケット等の感染症対策を心がけてください
- (3) 食事、睡眠をしっかりと、健康チェック等を心がけてください

5 その他

- (1) 感染者・濃厚接触者が発生した場合についてはその日で、委員会への報告を行う
- (2) 必要であれば、濃厚接触者の行動履歴の確認と関連場所の消毒を行う
- (3) 上記の対応は、令和2年8月14日時点のものであり、今後の状況や文部科学省、厚生労働省、県教育委員会等の方針により随時、変更の可能性もあり得る旨、ご承知おきください。